

平成二十八年二月五日受領
答弁第九〇号

内閣衆質一九〇第九〇号

平成二十八年二月五日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出ビザなし交流に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出ビザなし交流に関する再質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、先の答弁書（平成二十七年六月三十日内閣衆質一八九第二八一号）二についてでお答えしたとおりである。

二について

御指摘の協議については、平成二十七年十二月から開始され、平成二十八年度四島交流事業の開始までには取りまとめることとしている。